

「秋田県八峰町及び能代市沖」、「秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖」、
「新潟県村上市及び胎内市沖」、「長崎県西海市江島沖」
海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域 公募占用指針（案）」
に関する意見募集の結果について

令和4年12月28日
経済産業省
国土交通省

経済産業省及び国土交通省では、令和4年11月8日から12月8日まで、「秋田県八峰町及び能代市沖」、「秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖」、「新潟県村上市及び胎内市沖」、「長崎県西海市江島沖」の計4区域に係る「海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域 公募占用指針（案）」に対する意見の募集を実施したところ、1,449件の御意見を頂きました。頂いた御意見の内容及び御意見に対する考え方を別紙のとおり取りまとめましたので公表します。

今回の意見募集に当たり、皆様の御協力に深く御礼申し上げます。

1. 実施方法

- (1) 募集期間：令和4年11月8日（火）～12月8日（木）
- (2) 周知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載
- (3) 意見提出方法：電子メール及び e-Gov 意見提出フォーム

2. 提出意見数

1,449 件

3. お問い合わせ先

- ・ 経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課
意見募集担当宛
電話番号 03-3501-6623
- ・ 国土交通省港湾局海洋・環境課意見募集担当宛
電話番号 03-5253-8674